

NEWSWAVE

～ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

経産省の消費税転嫁対策での指導 5月末まで拒否事業者 1232 件に

経済産業省では、平成 26 年 4 月の消費税率引上げを踏まえ、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保する観点から、公正取引委員会とも連携して、(1)監視・取締り対応の強化策、(2)広報・事業者からの相談対応の強化策を一体的に実施し、転嫁拒否の未然防止、違反行為への迅速な是正を行っているが、このほど、5 月末までの主な転嫁対策の取組状況を取りまとめ、公表した。

それによると、買手側の転嫁拒否行為に対しては、転嫁対策調査官（転嫁 G メン）による監視・取締りを行っており、2013 年 10 月から 5 月末までの累計（公取委と中小企業庁の合算）で、2148 件の調査に着手し、違反行為が明らかになった事業者に対する指導を 1232 件、大規模小売事業者に対する勧告・公表を 1 件実施したことが明らかになった。指導のうち、47 件は大手スーパーなどの大規模小売事業者に対するものだった。

勧告・指導件数 1233 件を業種別にみると、「製造業」が 494 件と全体の 40% を占めて最も多く、次いで「卸売業・小売業」が 246 件、「運輸業・郵便業」が 1476 件のほか、サービス業など「その他」が 346 件となっている。

これらの内訳（行為類型別）をみると、「買いたたき」が 962 件と約 77% を占めて最も多く、次いで「本体価格での交渉の拒否」が 235 件、「役務利用・利益提供の要請」が 51 件、「減額」が 4 件となっている。


金融リテラシー・マップって何？ 年齢層別に金融知識を身につけよう

日本銀行は 6 月、同行内の「金融経済教育推進会議」でまとまれた「金融リテラシー・マップ」を公表した。金融リテラシーとは、生活上で不可欠な、お金の知恵・判断力のこと。

このマップは、「最低限身に付けるべき金融リテラシーの項目別・年齢層別スタンダード」と広報されている。標準的な金融知識を「生活スキルとして最低限身に付けよう」と、そのために体系的かつ具体的に網羅したものを指針の意味も込め命名したのだろう。

「金融リテラシー」の内容は、「家計管理」「生活設計」「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」「外部の知見の適切活用」の 4 分野に分かれている。

マップ作製の目的は、自治体、業界団体、各金融機関、NPO 団体など、さまざまな現場の実際に金融教育を担う専門家に広く利用してもらうためという。この結果、身に付けるべき内容が明確になり、より効果的・効率的に金融教育を推進することが可能になる、とみる。現在、日本証券業協会主催「全国リテラシー習得講座」が各地で開かれている。副題が「NISA 対応特別編」とあり、早速、金融リテラシーが試されている。共催 金融庁・全国銀行協会、後援 金融広報中央委員会・投資信託協会・生命保険協会・日本損害保険協会・日本ファイナンシャル・プランナーズ協会など、代表的金融機関が後押ししている。


弊社では「MCS NEWS WAVE のメール配信」を促進しております！！
メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

FAX の印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAX を返信頂ければ次週より配信を停止致します。